

令和3年1月12日

保護者 様

埼玉県立所沢商業高等学校長 鈴木 啓修

緊急事態宣言に伴う対応について（お願い）

厳寒の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動、さらに新型コロナウイルス感染拡大防止の対応につきまして御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染者の急激な増加を受け、令和3年1月7日（木）に本県を含む1都3県に対し緊急事態宣言が発令されました。同日、本県の新型コロナウイルス対策本部会議が開かれ、「県立学校における学校運営の基本方針」及び「学校における対応」が決定されました。本校ではこれに基づき、令和3年1月8日（金）から令和3年2月7日（日）まで下記のとおり対応します。

困難な状況が続きますが、生徒の安全を守るため、引き続き保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 感染予防の更なる徹底

今後は、以下の感染予防及び感染拡大防止の対応を御家庭においても御協力をお願いいたします。

(1) **健康観察を徹底してください。**日々の健康状態を確認するため、登校前に家庭で検温等の健康観察をお願いします。

ア 発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は、無理な登校は避けてください。手続きを行うことで出席停止扱いとします。

イ 登校後に発熱等の風邪症状がみられる場合は、ただちに帰宅させますのでご理解ください。

ウ 県内他校において、PCR検査を受けて結果待ち（後に陽性判明）の状況にも関わらず登校した例があります。PCR検査を受けている、家族が濃厚接触

者となった等の場合は必ず学校まで御連絡ください。

- (2) マスクの着用及び手洗いの徹底に御協力をお願いいたします。
- (3) 感染予防及び感染拡大防止のため、規則正しい生活習慣の徹底、不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅、また生徒のみの会食等の自粛を御家庭でも御指導いただきますようお願いいたします。

2 登下校時の3密の回避

この期間は、始業時刻の繰り下げ及び短縮授業を実施します。

- (1) 始業時刻を午前9時05分に繰り下げます。
- (2) 授業を短縮し45分で実施します。(6時間目終了時刻は午後3時15分です。)

3 部活動の中止

この期間の部活動は原則中止とします。

ただし、対外運動競技等に出場する場合は、その日から起算して14日前から活動を認めます。

これは感染拡大防止の他、活動中の事故や怪我等による医療機関の負担を減らすための措置です。

4 その他

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策に携わった方々等に対する偏見や差別、インターネット・SNS上における誹謗中傷、様々な場面での心ない言動等を行うことは許されません。

新型コロナウイルス感染症に関して掲載されている様々な情報の中には、不確かな情報や事実とは異なる情報もあります。こうした情報の拡散は、社会の不安を増大させ、偏見や差別を助長しかねません。厚生労働省や県等の公的機関が発信する正しい情報を確認いただくとともに、SNS等でむやみに転載・拡散することのないよう御指導をお願いいたします。

担当 教頭 佐藤 義浩
電話 04-248-0888